

ジェネリック医薬品の 使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に
従って当院でも医薬品の
使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては
当院の定める条件を満たし
情報提供・安定供給等
有効かつ安全な
製品を採用しております。

後発医薬品への変更について
ご理解ご協力をお願いいたします。

一般財団法人 永頼会
松山市民病院 病院長